

補助対象経費一覧表

工事種目	項目	判定	対象内	対象外	備考
本工事	机	×		建物に固定されても、対象外とする。	
	コースロープ	×			
	教卓	×			
	椅子	×			
	ブラインド	×			
	カーテン	×			
	暗幕	×			
	緞帳	×			
	すのこ	×			
	花壇	×			
	防球ネット	×			
	神棚	×			
	体育用具	△	壁・床等に取り付けられたバスケットゴール、固定金具、肋木等（地域スポーツセンターに限る）	左記以外	
	各種球技ネット等の支柱固定金具及び鉄棒等の固定金具	△			
	陳列台・陳列棚	△	作り付けのもの及び既製品であっても、下地仕上げをせず、壁・床等に固定されたものを含む	左記以外	
	流し	△			
	ガス台	△			
	下駄箱・雨具入れ	△			
	掃除用具入れ	△			
	ロッカー	△			
	テレビ台	△			
	タラップ	△	建物に固定されたもの	左記以外	
	鏡・姿見鏡	△			
	スクリーン	△			
	国旗掲揚塔	△			
	水呑み場	△	建物の壁・犬走り・玄関ポーチ等に附属したもの及び水泳プール	左記以外	
	足洗い場	△			
	泥落し金具	△			
	カーペット等	△	床仕上げ材として使われた場合	床に置いてあるだけのもの	
	黒板・掲示板	△			
	煙突	○			
	浴槽	○			
	室名札・階段表示札	○			
	換気扇・換気天蓋	○			
	換気ダクト	○			
	点検口蓋	○			
	ドレーン	○			
	屋上フェンス	○			
	雨受皿	○			
	和室畳・柔道畠	○			
	障子・ふすま	○			
	アコーディオンドア	○			
	網戸	○			
	スロープ	○			
	間仕切パネル	△	レール支柱等が建物に固定されたもの	ついたて等の移動が可能なもの	
	ベランダ	○			
	日除けテント	△	面積は対象外 プールサイドに固定されたもの	左記以外	
附帯工事	電気工事	負担金・申請手続費	×		
		移動照明器具	×		事務費に含める
		保安灯	△	建物の外壁・犬走りに附属したもの	左記以外
	電気工事	テレビアンテナ	○		
		インターホン	△	壁等に埋設されたもの	卓上型、壁掛型

補助対象経費一覧表

工事種目	項目	判定	対象内	対象外	備考
附 帶 工 事	電話機	×	建物に固定されたもの 敷地内	建物に固定されても、対象外とする。	
	マイクロホン	×		左記以外	
	テレビ	×		敷地外	
	得点書表示板、舞台 照明装置、その他こ れに類する特別施設	△		左記以外	
	配線・配管	△		左記以外	
	分岐・引込工事	△		左記以外	
	電柱	△		左記以外	
	スピーカー	△		左記以外	
	アンプ	△		左記以外	
	変圧器	○		左記以外	
	配(分)電盤	○		左記以外	
	キュービクル	○		左記以外	
	キュービクル等の廻 のフェンス	○		左記以外	
	取り付け照明器具	○		左記以外	
	表示灯	○		左記以外	
	電気時計	○		左記以外	
	ベル・チャイム・ブ ザー	○		左記以外	
	避雷針設備	○		左記以外	
	エレベーター	○		左記以外	
	自家発電設備	○		左記以外	
	非常用蓄電器	○		左記以外	
	誘導灯	○		左記以外	
	非常用照明設備	○		左記以外	
	消防署への直接連絡 設備	○		左記以外	
	感知器	○		左記以外	
	火災報知器	○		左記以外	
	ガス漏れ警報機	△	壁等に埋設されたもの	左記以外	
	既存建物からの接続	△	増改築に伴い必要となる 工事のうち専用部分及び 共用部分(当該増改築部 分にかかる経費とする)	左記以外	共用部分は 撤去費を除 き面積按分 する
	電気容量の変更に伴 う配線(配管)	△	補助対象建物	左記以外	
給排水衛生 機械工事	負担金・申請手続費	×			事務費に含 める
	ガスコンロ	×	右記以外	建物に固定されても、対 象外とする	
	消火器・消火栓	×		修景用の池等	
	防火用貯水槽	△	建物に固定されてい るもの及び避難袋の類	左記以外	
	救命具・避難器具	△		左記以外	
	分岐・引込工事	△	敷地内	敷地外	
	給水栓	○	犬走り内	左記以外	
	貯受水槽	○			
	給水タンク	○			
	給水ポンプ	○			
	給排水配管	○			
	トラップ	○			
	排水ポンプ	○			
	犬走側溝	○			
	排水溜枠	○			
	散水栓	△	敷地内(給水工事に限る)	敷地外	
	さく井	△			
	グレーチング	○			
	し尿浄化槽	○			

補助対象経費一覧表

工事種目	項目	判定	対象内	対象外	備考
附 帶 工 事	給排水衛生機械工事	○ ○ ○ ○ ○ ○ △ △ △			
	分岐・引込工事	△	敷地内	敷地外	
	既存建物からの接続	△	増改築に伴い必要となる工事のうち専用部分及び共用部分（当該増改築部分にかかる経費とする）	左記以外	
	増改築のための配管配線	△	補助対象内建物	左記以外	
	冷暖房工事	△ △ △ △ △ △ △ ×	ボイラー及び付属設備一式 煙道・煙突・配管・ダクト・ラジエター クリンヒーター等 冷凍器及び付属設備一式 蓄熱槽 ソーラーシステム ファンヒーター ストーブ	学校体育施設の水泳プール（屋内）及び社会体育施設 右記以外	左記以外 備品的な暖房器具（ストーブ）
	既存建物内のボイラ工事	△	増改築に伴い必要となる工事のうち専用部分及び共用部分（当該増改築部分にかかる経費とする）	左記以外	左記以外 既存建物間を接続するもの
	増設予定の配管等	△	補助対象建物	左記以外	
	門囲障等工事	△ △ △	門 囲障 吹き抜けの渡り廊下	建物の新增築に伴い必要となる門柱・戸及び扉の新增築（これに付随する花壇等を含む） 建物の新增築に伴い必要となる囲障の新增築で、敷地境界又はこれに準ずる箇所にあるもの（生垣等を含む） 建物の新增築に伴い必要なもの（回廊状のもの、ピロティ利用は本工事に含める）	左記以外及び道路に該当するもの 左記以外
	設計費	○ ×	実施設計費 基本設計費	工事費の1%以内（前年度支出済分も対象）	左記以外
	地質調査工事費	△	ボーリング等一式	敷地内	敷地外
	仮設工事費	△ ×	工事用搬入整備費・ 仮設渡り廊下設置・ 非常階段の移設費 既存建物等の埋設物の撤去費	右記以外	補助に關係のない仮設工事：（例）仮設階段 敷地外も含み、土地借料も対象
	外溝工事費	×	既存建物等移転費・ 既存建物等解体費		

※ ○…原則として対象とする。

△…場合によって異なる。

×…原則として対象とならない。